

広報



あみ

人と自然が織りなす、輝くまち



井坂斗絲英さん(写真中央)と喜楽座の皆さん



2019
No.695

2

平成31年
1月25日発行

主な内容

新成人の抱負……………	2
外部評価を実施しました……………	4
平成31年度県民交通災害共済加入受付…	5
町食生活改善推進協議会だより……………	14
第41回阿見町マラソン大会結果……………	15

第71回町成人式典開催

1月13日、町民体育館において第71回町成人式典が開催されました。

今年は489人が成人を迎え、華やかな振袖やスーツに身を包んだ343人の新成人が式典に出席しました。当日は、新成人でもある津軽三味線奏者の井坂斗絲英さんが所属する若手伝統芸能集団「喜楽座」による迫力ある特別公演も行われ、会場を盛り上げました。

新成人の抱負

中学校在学当時、生徒会長としてご活躍された3人の
新成人の皆さんが壇上で抱負を述べられました。



本日は、私たちの人生の大きな節目となる式典を挙げて頂きありがとうございます。また町長をはじめ、ご来賓、ご臨席してくださいました方々にお祝いや激励のお言葉を賜りまして心より感謝申し上げます。

今日、私たちは成人として大きな責任をこの身に背負うことになります。あらゆることに守られてきた未成年とは違い、これからは誰もが一人の自立した大人として責任を持って社会と向き合わなければいけません。また同時に、成人として今までとは違った自由もきつと感じることでしょう。しかし自由とは自分を律して得るものだとは私は考えます。自らの責任を放棄し羽目を外して得る自由は、それは誰かの迷惑にもなりえるのだと常に心に留めていきたいです。

もうすぐ平成というひとつの時代が終わりを迎えます。この先新しい時代へと突入していきますが、これからたくさんのことを学び、感じ、課題をひとつひとつクリアしながら新しい時代を担っていけるよう、今日を共に迎えることができた仲間たちと助け合い共に成長していければと願っております。

未熟者の私たちですが、これからしっかり精進していくことを誓い、新成人の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



関あゆりさん
(阿見中卒)



三井寧史さん
(朝日中卒)

本日はお忙しい中、私たちのためにこのような盛大な式典を挙げて頂き誠にありがとうございます。町長をはじめ、ご来賓、ご臨席してくださいました皆様のお祝いと激励のお言葉をいただき、新成人一同を代表し厚く御礼申し上げます。

今年度私たちは新成人として社会への第一歩を踏み出しました。「成人」とは自分自身で物事を見極め、判断し行動しなければなりません。また、その行動が社会に及ぼす影響も大きくなるのでどのような判断をするかが試されます。現在、日本では少子高齢化や異常気象等たくさんの問題が起きています。しかし、2020年には東京オリンピック、2025年には大阪万博を控え、様々な変化が起きようとしています。この中で私たち若者は多くのことを経験して社会発展に繋がるよう力を尽くしていく所存でございます。またそれと同時に多くの経験を積む中での人と人とのつながりも大事にしていきたいと思ひます。

本日、無事に成人式を迎えることができたのは、私たちを支えてくれた家族、温かく見守ってくださった先生方、地域の方々、そしてともに歩んだ友人、仲間たちのおかげです。この感謝の気持ちを忘れず、日々精進していくことを誓い新成人代表の挨拶とさせていただきます。

本日は、私たちの門出に際してこのような盛大な式典を挙げていただき誠にありがとうございます。また町長をはじめ、ご来賓、ご臨席していただきました皆様より、お祝いと励ましの言葉を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて私たちは今、20歳という人生の節目を迎え、これからの未来への期待を胸に大人としての第一歩を踏み出すと同時に、それぞれの生きるコミュニティにおいて様々な変化により多く直面することになります。人間というものは変化に対して脆く、時には大人としてこれで良いのかと葛藤することもあると思ひます。それでも、大人となった今、私たちは自分の言動により大きな責任が生じることを自覚し、社会のためにも、そしてより良い自分たち自身の未来のためにも励んでいかなければなりません。しかし私たちは大人になったとはいえ、まだまだ未熟な存在ではあります。人生の先輩である皆様の助けを必要とするところもあるかもしれませんが、その際にはご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

最後になりましたが、私たちがこうして無事に成人式を迎えることが出来たのも、両親、先生方、地域の皆様など私たちを導いてくださる存在あってこそです。心より感謝申し上げます。皆様への感謝を心に刻み、社会人として力強く生きることを誓ひまして、簡単ではありますが新成人のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



山口航平さん
(竹来中卒)



式典協力者のご紹介

「思い出に残るすばらしい成人式にしたい」と中学校在学当時、生徒会や学年中央委員の人で、受付や会場整理などにご協力いただいた14人の新成人をご紹介します。ありがとうございました。



海老原武尊さん
(阿見中卒)



小林晴乃さん
(阿見中卒)



仲野谷太紀さん
(阿見中卒)



藤平駿太郎さん
(阿見中卒)



堀井リカさん
(阿見中卒)



宮崎拓馬さん
(阿見中卒)



村松瑠杏さん
(阿見中卒)



吉田天さん
(阿見中卒)



折原瑞紀さん
(朝日中卒)



佐藤麻由さん
(朝日中卒)



牧野貴将さん
(朝日中卒)



鴻巣杏さん
(竹来中卒)



福有千晶さん
(竹来中卒)



福嶋一期さん
(竹来中卒)

●新成人の抱負

式典運営にご協力いただいた新成人の皆さんに、抱負を書いていただきました。主なものをご紹介します。

▼自分の行動に責任を持てる大人になりたい▼成人としての自覚と責任を持って、何事にも挑戦し、努力していきたいです▼新成人としての自覚を持ち、何事にも一生懸命取り組んでいきます▼大人になったという自覚を持ち、自分の行動に責任を取れる人になりたいです▼大人としての自覚を持ち、落ち着いた行動を心がけて過ごしたいと思います▼きよく 正しく 美しく▼自律した大人になり、社会に貢献できるように頑張りたいと思います▼何事にもチャレンジ精神を忘れず努力したい成人を機に良識のある大人になれるよう頑張ります▼これからは落ち着きがあり、周囲のことにも気を配れる大人の女性を目指して頑張ります▼大人としての責任と自覚を持ち、自分らしく歩んでいきたい

行政改革にご理解をお願いします

外部評価を実施しました

問い合わせ 財政課 ☎888-1111 (221・719)

町では、簡素で効率的な行政運営を推進するため「阿見町行政改革大綱」を策定し、これまでも事務事業の見直しや人件費削減などの改革に取り組んできました。

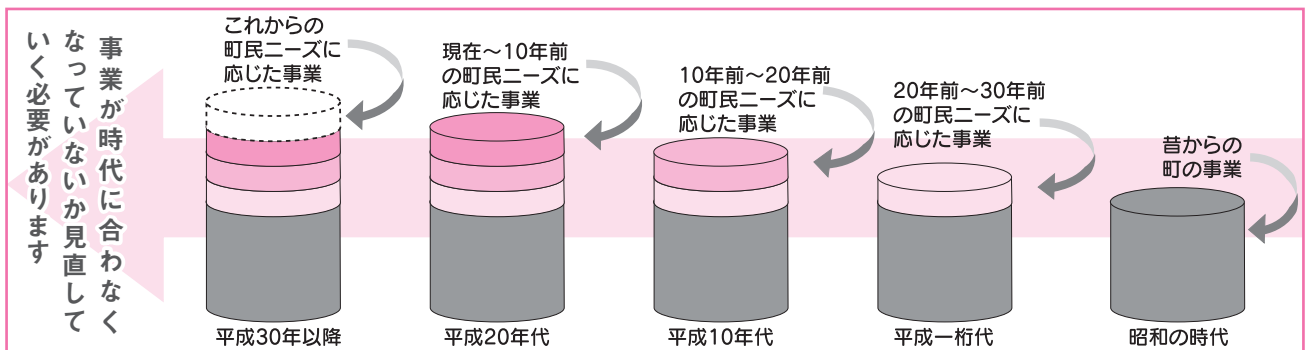
一方で、その時代の町民ニーズに応じてサービスを拡充してきており、現在は第6次総合計画に基づく定住促進を図るための施策や、町民の皆さまの安心の実感を高めるための施策を進めています。

今後その時代の町民ニーズに添えていき、一方でさなる少子高齢化や公共施設の老朽化に対応していくためには、財源の確保を図るとともに、限られた財源の中で選択と集中を図っていくなくてはなりません。

そこで、平成30年度は行政改革推進委員会において町が支出する補助金に対して外部評価を実施しました。現在、町内部で改善の検討を進めているところです。

外部評価は来年度以降も実施する予定です。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼サービスの拡充と行政改革



■外部評価の結果

※事業の方向性として、▼継続▼条件付きで継続▼廃止

のいずれかで評価がされました。また、付帯意見が挙げられていますので、合わせて掲載します(付帯意見は要約しています)

▼文化協会補助金…「条件付きで継続」

「補助金を継続し、事業収入の検討と会員増強に努めるべき」

▼体育協会補助金…「条件付きで継続」

「補助金を継続し、各団体への補助金配分見直しを図るべき」

▼幼児2人同乗用自転車購入補助金…「条件付きで継続」

「レンタル制度等について検討すべき」

▼家庭排水浄化推進協議会補助金…「条件付きで継続」

「事業の見直しを図り、適正な補助額を算定すべき」

▼シルバー人材センター補助金…「条件付きで継続」

「補助金を継続し、事業拡大に伴い自主自立を目指すべき」

▼あみ観光協会補助金…「条件付きで継続」

「同補助金を継続し、観光資源の確立と会員数の増加を図るべき」

▼進路対策事業補助金…「条件付きで継続」

件付きで継続」

「支出の詳細を整理し、進路対策に沿った金額とすべき」

▼農業後継者支援対策補助金…「条件付きで継続」

「補助金を継続し、費用対効果を検証し、事業の見直しを図るべき」

■町の対応方針

現在、町の内部組織である『行政改革推進本部』が中心となり、外部評価の結果と付帯意見を踏まえ、事業のあり方や方針を検討しています。

※必ずしも外部評価の結果がそのまま町の方針となるものではありません

●町の行政改革に関するご意見やご提案がありましたら、メール・ファクシミリ・お手紙などでお寄せください

県民交通災害共済

全加入者の共済期間が
平成31年3月31日で終了します。
継続加入手続きはお早めに！



小さな備えで
たしかな安心。

2月1日から
平成31年度の
加入受付開始

問い合わせ 生活環境課 ☎888-1111 (253・254)

県 民交通災害共済は、県
内在住者を対象とした、
交通事故災害の救済制度で
す。県内市町村の住民基本台
帳に登録されている人または
外国人登録をしている人が加
入できます。年齢制限はあり
ません。加入者には日本国内
で生じた交通事故災害に対し
て、見舞金を給付します。

会費・見舞金等

- 会費（1年間）…▼大人…
900円▼中学生以下（4
月1日現在）…500円
- 見舞金…▼死亡…100万
円▼最高傷害…30万円▼身
障見舞金…50万円

申し込み方法等

所定の申込書に記入のう
え、会費を添えて役場2階生
活環境課またはうずら出張所
に申し込む。

平成31年度の加入受付は、
2月1日から開始します。共
済期間は4月1日（4月1日
以降申し込みの場合は、申し
込み日の翌日から適用になり
ます）から2020年3月31
日までです。

対象になる事故

共済期間中の▼日本国内の
道路上を運行中の自動車・バ
イク・自転車等の接触・衝突・
転落・転覆などの事故による
人の死傷▼踏切道における電
車等との接触・衝突の事故に
よる人の死傷が対象です。

給付できない場合

●共済見舞金の全部…▼会員
または見舞金受取人の故意
による事故▼会員が無免
許・酒気帯び運転中に生じ
た事故またはその事実を承
知で同乗していた事故▼地
震・洪水・暴風・そのほかの
天災で生じた事故

●共済見舞金の全部または一
部…▼正当な理由なく医師
の指示に従わなかったとき

▼会員または見舞金受取人
の重大な過失による事故▼
そのほか法令に違反し組合
長が不適当と認める事故

請求手続き等

●共済見舞金の請求方法…次
の①～⑤の書類と印鑑を持

参のうえ役場2階生活環境
課に請求する。①**会員証**

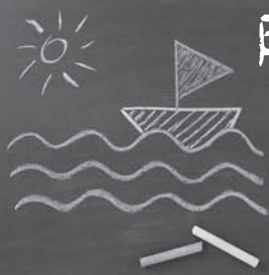
②**運転免許証**（免許の必要
な車両を運転中の事故のと
き）③**交通事故証明書**（自
動車安全運転センター所長
発行のもの）※この証明書
がない場合は、指定の証明
書類により9等級（3万円）
までの制限支給になります

④**診断書**（医師の診断書・
柔道整復師・あん摩マツサ
ージ指圧師・はり師・きゅう
師の施術証明書が必要。見
込み診断書不可）※同日に
2か所以上の治療機関に通
院しているときは、1日と
して計算⑤**委任状**（請求人
（未成年の場合親権者）以
外の人が請求するとき）

●共済見舞金の請求期間…事
故発生日の翌日から2年以
内です

●**身障見舞金**とは…共済期間
中の交通事故による傷害が
原因で、その後1級または
2級の身体障害者となった
ときは、共済見舞金とは別
に、身障見舞金として50万
円が支払われます

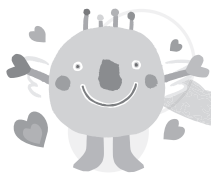
※この制度は、共済見舞金の
給付を受けた会員のみ対象
となります



阿見町開催競技セーリング

茨城国体開催まであと **246日**

AMI 国体ニュースでは茨城国体開催に向けて
阿見町に係る国体の様々な情報を発信していきます!!



いきいき茨城ゆめ国体リハーサル大会開催!!

平成30年10月26日(金)～28日(日)の3日間にわたり、いきいき茨城ゆめ国体セーリング競技会のリハーサル大会が開催されました。前回のAMI国体ニュースでは、レースの様子や結果をご紹介しましたが、今回は競技観戦の様子や、大会運営にご協力いただいたボランティアの皆さんの活動をご紹介します。

■乗船観覧と映像配信を実施



△観覧艇は湖上で行われるレースを間近で観戦できます



△船上ではルールやレースの解説を聞きながら観戦



△休憩所(イベントテント)の大型モニターで観戦



△大型モニターでは競技の様子が生中継されました

大会期間中に配信した映像は、いきいき茨城ゆめ国体阿見町実行委員会のホームページで公開中です。ぜひ、ご覧ください。



いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会

翔べ 羽ばたけ そして未来へ

■たくさんのボランティアの皆さんにご協力をいただきました



△阿見町商工会女性部により「はんちゃん汁」が振る舞われました



△レース艇の計測補助（高校生ボランティア）



△表彰式補助（高校生ボランティア）



△環境美化活動（一般ボランティア）



△お弁当の配布（一般ボランティア）

今年は、『いきいき茨城ゆめ国体』が9月28日(土)から10月8日(火)にかけて開催されます〔セーリング競技は9月29日(日)～10月2日(水)〕。みんなで一緒に『いきいき茨城ゆめ国体』を盛り上げましょう。

★茨城国体セーリング競技会のボランティアを募集しています

▼セーリング競技を知らなくても大丈夫！ ▼半日程度からの参加でも大丈夫！
まずは気軽に『阿見町国体』で検索！





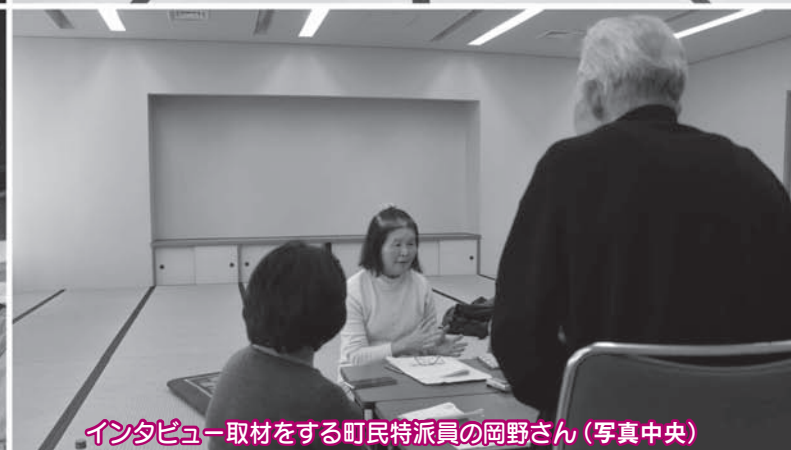
インタビュー取材をする町民特派員の千葉さん(写真右)



阿見町障害者福祉協議会の役員の皆さんと町民特派員の岡野さん(写真前列右から1人目)・千葉さん(写真前列右から2人目)



5月に実施した「つくばエキスポセンター」訪問



インタビュー取材をする町民特派員の岡野さん(写真中央)

町民特派員レポート

『阿見町障害者福祉協議会』

町には、昭和60年に開設された『阿見町障害者福祉協議会(阿障協)』があります。

今回、町民特派員が同協議会の役員へインタビューを行い、活動内容などについて取材を行いました。

『阿見町障害者福祉協議会(阿障協)』とは？

『阿見町障害者福祉協議会(阿障協)』は障害者の福祉向上、会員相互の扶助親睦等をはかることを目的としています。

阿見町以外の自治体では、障害の種類により団体が分かれていている場合が多いのですが、阿見町障害者福祉協議会では、町内に居住する障害者、またはその家族であれば、障害の種類(身体、知的、精神)・程度を問わず誰でも会員になることができます。

現在、会員数は105人。ピーク時に比べると半数ほどに減っています。

昔に比べ、障害者の社会参加がしやすくなり、スポーツ活動やボランティア活動など、活動の選択肢が増

えています。なかなかそのような活動を行えない人も多くいらっしゃいます。阿障協はそのような皆さんも参加し、楽しめるよう、年間を通してさまざまな活動や行事を行っています。



写真左から副会長の福島さん、会長の小林さん、副会長の渡邊さん

また、健常者の皆さんにも積極的に参加を呼びかけ、ともに活動する機会を設けることで、健常者と障害者

の垣根を取り払い、住みやすい共生社会の基盤づくりにも貢献しています。

具体的にどのような活動を行っていますか？

レクリエーション活動…会員やその家族でさまざまな観光施設へ出かけるレクリエーション活動を実施しています。日帰りで行うこともあれば、宿泊レクリエーションとして行うこともあります。多くの会員の皆さんに楽しみにしてもらっている活動でもあります。

各種スポーツ大会への参加

加・県内の障害者が障害の種類や等級に応じて陸上競技・卓球などの競技を行う『県障害者スポーツ大会』などの各種スポーツ大会へ参加する皆さんへの支援をしています。また、近隣市町村の身体障害者が参加して開催される地域身体障害者スポーツ大会

が開催される際は、総合保健福祉会館『さわやかセンター』で練習会も開催し、大会に備えます



8月に開催した「地域身体障害者スポーツ大会」

▼**身体・知的障害者相談員**…
会員が町から委託を受け、身体・知的障害者の生活上の相談に応じ、役場などの関係機関との調整役を担いつつ、必要な指導・援助を行っています

※「**身体・知的障害者相談員**」の他にも、県から委託されて、身体障害者の就労についての相談を受け付ける「**身体障害者就労支援相談員**」の活動も行っています

▼**阿障協だより「にじ」**の発行…町内の回覧や障害者手帳の発行時に社会福祉課の窓口でお渡ししています。年に一度発行し、会の活動内容の報告・役員やレクリエーション活動参加者の感想等を掲載します

帳の発行時に社会福祉課の窓口でお渡ししています。年に一度発行し、会の活動内容の報告・役員やレクリエーション活動参加者の感想等を掲載します



阿障協だより「にじ」

▼**会の活動を通じてどのようなことを感じましたか？**

▼障害の種類はみな違います、会に参加してよかった、会員に相談してよかったと思ってもらえるような活動をしていきたいです

▼自分と同じような人がたくさんいるんだということが自分と子供の成長につながりました

▼阿障協のいいところは身体障害者と知的障害者の人達を分け隔てなく接してくれるところだと思います。身体障害者・知的障害者の違いを会の活動を通じて学べ

ば、日常生活に戻った時にその経験を活かすことができますし、これからの阿障協はそんなことを町民の皆さんが学べる場であればいいなと思います

▼広報紙などで会の活動を知って参加してくれる人がいます。そうした人たちから旅行やスポーツ大会などのイベントに参加した後などに「阿障協に参加してよかった」と言っていたと、心から嬉しく感じます

▼子どもが参加したことをきっかけに会の活動を行うようになりました。いろいろな障害があります、100人いれば100人症状が違います。会のふれあいを通して、その症状の違いを理解できるように皆さんにも伝わってほしいと思います

取材を通して感じたこと ●岡野特派員

今回、阿見町障害者福祉協議会の皆さんにインタビューをさせていただきました。いろいろなお話を伺うことができましたが、その中でも、「大変なことも多いなか、が

んばって活動されている」という話と、「イベントの参加者の口づてで新しく会員になれる人がいる」という話を伺い、感銘を受けました。

具体的にどのようなことができるかはまだ分かりませんが、今後、何らかの活動を通じて皆さんのためにお役に立てるように考えていきたいと思いました。

●千葉特派員

今回の取材を通して印象に残ったことは、会の活動を子どもたちが楽しみにしているという話を聞かされたことです。各行事を続けることが、会員の皆さんの喜びにな

っているように感じられたからです。

さらに、会員相互の理解や助け合いが活動を助長し各自の生きがいとなっているのではないかと、お話しした端はしで強く感じとれました。

また、協議会の皆さんのお話を伺って、自分の生活をお子様とともに生きがいとして頑張る姿が目に見え、感動しました。活動の内容も「にじ」に掲載されているようにいろいろ工夫され楽しんで続けていく大切さを感じられ大変参考になりました。ありがとうございました。

阿見町障害者福祉協議会に参加してみませんか？

阿見町障害者福祉協議会では新規会員を募集しています。会員へは、各地区担当役員より、会の行事のご連絡をいたします。

また、ボランティアとして活動に参加していただける人を歓迎いたします。障害者やそのご家族とのふれあいを通して、お互いに学び合い、みんなが住みやすい町をつくっていきましょう。

詳細は下記にお問い合わせください。

■**対象**: 町内にお住まいの障害者(児)とご家族

■**年会費**: 1,000 円

■**問い合わせ**: 阿見町障害者福祉協議会事務局(社会福祉課障害福祉係)
☎ 888-1111 (751) ■ 887-9560

町民憲章 町の花・木・鳥

町民活動推進課 ☎888-1111(272)

町民憲章とは

町民憲章ならびに町の花・木・鳥は、町民からの公募をもとに、「阿見町民憲章・町の花・木・鳥制定委員会」で協議を行ない、昭和 60 (1985) 年 11 月 1 日に制定されました。

町民憲章とは、町民全員の意思によって、「考え、つくり、実行し育てていく」もので、町民が生活するための約束ごとです。わたくしたちが住む郷土を愛し、誇りと責任をもって、明るく、豊かで、住みよい、そして、人間性あふれる魅力ある町にするため、日常生活のなかで、みんなで守り、努力していく町民の共通目標となります。

町民憲章

わたくしたちは、阿見町民であることに誇りと責任をもち、健康で、やすらぎと活力のある、住みよい町づくりをめざして、この町民憲章を定めます。

1. 自然を愛し、水と緑の美しい町をつくりましょう

町民一人ひとりが、自然と生活のつながりを認識し、自然に親しみ、美しい自然を後世に残すことを目標とします。

1. 知性と教養を高め、文化の香り高い町をつくりましょう

知性を磨き、教養を高め、進んで文化活動に参加し、豊かな心を育てることを目標とします。

1. 働くことに喜びをもち、豊かな町をつくりましょう

心身共に健康で働き、生産を高め、豊かで住みよい町づくりを目標とします。

1. 自らきまりを守り、力をあわせ、明るい町をつくりましょう

社会のきまりを守ることは、当然の義務として果たし、お互いに信頼し協力し合う気持ちで、秩序ある明るい町づくりを目標とします。

1. 思いやりと感謝の心で、あたたかい町をつくりましょう

人と人との結びつきを大切にし、お互いに深い思いやりと感謝の心をもち、どんな小さいことでも助けあう心で、温かい町づくりを目標とします。

町の花・木・鳥とは

町の花・木・鳥は、自然愛護への意識をより高め、人の心を和ませてくれる花を愛し、郷土の樹木を守り育て、野鳥に親しみ、心身ともに健全で潤いのある人間性を育む目的と町のシンボルです。

●町の花『キク』



●町の木『サクラ』



●町の鳥『ウグイス』



平成 30 年

避難所開設訓練を実施しました

防災危機管理課 ☎888-1111(277)

11月23日(金)に、かすみ公民館・竹来中学校・舟島小学校・君原小学校の4つの町指定避難所において、避難所開設訓練を実施しました。

この訓練では、実際に避難所となる施設で避難所を担当する町職員と地区防災計画を策定している自主防災組織等が実践的な避難所開設訓練を協働で行い、課題点の確認や行政・自主防災組織双方の災害対応能力向上を図りました。



【避難行動訓練】



【非常食炊き出し訓練】

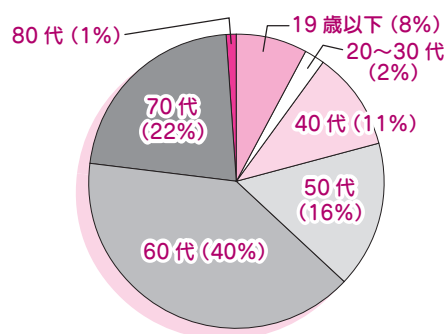


【避難所受付訓練】

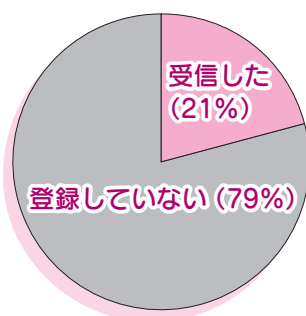
参加者種別	地域住民	県防災士会	防災リーダー 育成講座受講者	町職員	合 計
人 数	175 人	8 人	8 人	33 人	224 人

■アンケート結果 ※一部抜粋

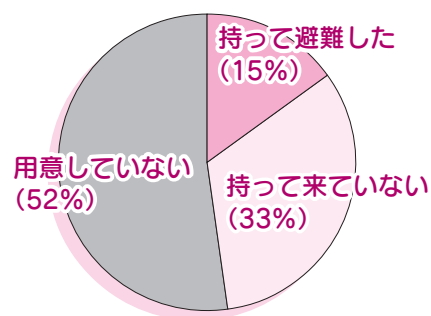
【参加住民構成】



【あみメール登録状況】



【非常時持出袋持参状況】

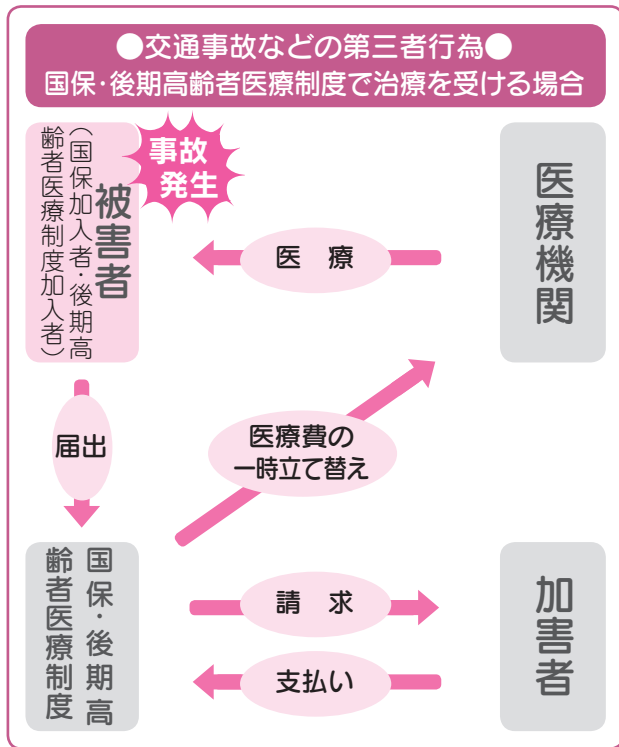


今回の住民アンケートで顕著な結果となったのが、「あみメール」の登録率の低さと、非常時持出袋の準備率の低さです。特に、「あみメール」は災害時にも避難所開設情報等さまざまな災害情報を発信しますので、貴重な情報収集源の一つとなります。『広報あみ』通常版の19ページ左上段に記載の「あみメール」の記事を参考に、ぜひ登録しましょう。

町では今回の訓練で寄せられた意見および訓練での課題等について調査分析し、今後の訓練に活かしていきます。次年度以降も、地域と協働での防災訓練を引き続き実施していく予定です。

国保・後期高齢者医療制度の被保険者が 交通事故など第三者の行為による負傷にあったときは 必ず届け出を！

国保年金課国保係・後期高齢医療福祉係 ☎888-1111 (131～135)



交 通事故やけんかなど第三者の行為による負傷で治療を受けたときの医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。しかし、届出をすることにより、国保や後期高齢者医療制度を使って治療を受けることができます。

■医療費は加害者が負担
交通事故など第三者の行為による負傷は、原則として加害者に責任があります。このため、国保・後期高齢者医療制度が負担した医療費は、後日加害者に請求することになります。

この請求を適正に行うためにも、第三者の行為による負傷において国保・後期高齢者医療制度で治療を受けるときは、必ず国保年金課へ届け出をしてください。

※国保加入者は、治療の際に医療機関(整骨院等を含む)の窓口で、第三者行為届出済証明書提示が必要です

■第三者の行為に該当する場合とは？

次のケースで保険診療を希望するときは、国保年金課へ『第三者行為による傷病届』の

届出が必要となります。▼交通事故にあったとき▼けんかに巻き込まれたときーなど

■交通事故にあったとき
きは？

①警察に届け出る

交通事故にあつたら速やかに警察に届け出て、自動車安全運転センターから『交通事故証明書』を発行してもらいます。

②国保年金課窓口へ届け出る

▼印鑑▼健康保険証▼交通事故証明書(後日でも可)
▼運転免許証(車・バイクなどの場合)ーを持参して、国保年金課の窓口へ届け出をしてください。

※相手のいない自損事故の場合も、必ず届け出をしてください。

■交通事故にあつたときの注意
点
●事故の相手を確認する
お互いの連絡先・車のナンバー・運転免許証(住所・氏名など)・加入している保険会社などを確認します。

●医師の診察を受ける
事故直後はショックで痛みを感じなくても、負傷している場合があります。また、損

害賠償請求には多くの場合、診断書や医療機関の領収証が必要となります。

■示談を結ぶ前に届出・手続きを

国保年金課に届け出る前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまつたりすると、国保・後期高齢者医療制度が使えなくなる場合があります。

示談を結ぶ前に必ず国保年金課にご相談のうえ、必要な届出手続きをしてください。

■こんなとき国保や後期高齢者医療制度は使える？
Q 交通事故加害者としてケガをした場合は？

A 届出をすれば使えます
ただし、飲酒運転や無免許運転などの故意の犯罪行為だった場合は、給付制限に該当し、医療費は全額自己負担となります

Q 仕事中や通勤途中での事故は？

A 労災保険が優先適用されます
業務中や通勤途中の事故によるケガは、労災保険で治療を受けるのが原則です

国民年金は、まず届出から



結婚や就職・転職・退職などにより国民年金の加入の仕方が変わることがあり、その都度届出が必要になります。届出を忘れると、将来受け取る年金額が減額されたり、受け取れなくなる場合もあります。届出は、忘れずに行いましょう。

国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

届け出が必要なとき			種別(※1)	届出先
第1号被保険者	20歳になった(厚生年金・共済組合の加入者を除く)		第1号	国保年金課
	会社・役所などに就職した	厚生年金に加入	第1号→第2号	勤務先(※2)
		共済組合に加入		
	住所・氏名が変わった		第1号	国保年金課
	任意加入する		任意加入被保険者	国保年金課
	海外に転出する人が引き続き国民年金に加入する		第1号→任意加入	国内に親族がいる…最終住所地の市町村 いない…最終住所地を管轄する年金事務所
	保険料を納めるのが困難		第1号	国保年金課
	保険料を口座振替で納めたい		第1号	金融機関・年金事務所
	年金手帳をなくした		第1号	国保年金課・年金事務所
第2号被保険者	会社・役所などを退職した	本人	第2号→第1号	国保年金課
		扶養されている配偶者	第3号→第1号	
	会社などを退職し、配偶者(第2号被保険者)の扶養になる		第2号→第3号	配偶者の勤務先
	住所・氏名が変わった		第2号	勤務先
	年金手帳をなくした		第2号	勤務先
第3号被保険者	20歳になった		第3号	配偶者の勤務先
	会社・役所などに就職した	厚生年金に加入	第3号→第2号	勤務先
		共済組合に加入		
	配偶者が会社を変った(加入制度が変わらない場合を除く)		第3号	配偶者の新しい勤務先
	配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになった		第1号→第3号 第2号→第3号	配偶者の勤務先
	収入増・離婚で配偶者の扶養から外れた		第3号→第1号	国保年金課
	住所・氏名が変わった		第3号	配偶者の勤務先
	年金手帳をなくした		第3号	年金事務所

※1 種別: ▼第1号被保険者: 自営業者・農林漁業従事者・学生・無職の人など ▼第2号被保険者: 会社員・公務員
▼第3号被保険者: 第2号被保険者に扶養されている配偶者

※2 基本的には会社等で厚生年金等の加入手続きをすれば国民年金の資格は自動喪失となりますが、会社等で保険証を受領した時点で国保年金課窓口において国民年金の喪失届をすれば、より速やかな切り替えができます

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です！ 2月28日までに手続きを！

2年前納(4月～翌々年3月分)、1年前納(4月～翌年3月分)、半年前納(4月～9月分・10月～翌年3月分)の口座振替の申し込みは、**2月28日(木)までに**、各金融機関の窓口または年金事務所において手続きしてください。 ※当月分を当月末に振り替え(50円割引)の早割制度は、随時受付しています

●問い合わせ 土浦年金事務所 ☎825-1170

町食生活改善推進協議会だより



食生活改善推進協議会
シンボルマーク

町食生活改善推進員は、『私たちの健康は私たちの手で』を活動の合言葉に、町内の各地区で食生活改善活動を行っているボランティア団体です。今回は、平成 30 年 10 月 21 日(日)に行われた『さわやかフェア 2018』での活動の様子をご紹介します。

町食生活改善推進協議会事務局(健康づくり課内) ☎888-2940

『さわやかフェア 2018』での活動紹介

炊き込みご飯の販売

今年も、恒例の炊き込みご飯の販売を行いました。この炊き込みご飯は、具を味付けしてから米と一緒に炊き込むため、味がよく染みて美味しく出来上がります。あっという間に完売になりました。

購入した人からは、「美味しいので毎年買いに来ています。楽しみにしています。」との声をいただきました。

販売により得た収益は、阿見町社会福祉協議会の「善意銀行」へ寄付させていただきました。



▲たくさんの人にご購入いただきました

健康食試食提供コーナー

メニューは、カレー粉・桜えび・ごま油を使用し風味を出した減塩メニュー「根菜のカレー煮」「チンゲン菜と桜えびのナムル」「中華風かきたま汁」の3品を提供しました。試食された人からは、「塩分が少ないのに美味しかった」「我が家の味は濃いと思いました。今後薄味に調理しようと思います。」等の感想をいただきました。



▲料理展示コーナー

■適塩体験コーナー・料理展示コーナー

適塩体験コーナーでは、①出汁なしで塩分濃度 0.8%のみそ汁と②出汁ありで塩分濃度 0.5%のみそ汁を試飲していただきました。試飲した約 78%の人が、②が美味しいと答えられました。出汁をしっかりと効かせると減塩でも美味しく感じられるという結果です。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

料理展示コーナーでは、1日に摂取したい 350g の野菜を使用した料理とその材料(野菜)を展示しました。「調理方法でだいぶ量が減っていて、努力をすれば 1日 350g の野菜が食べられるような気がします」との声をいただきました。

健康づくりのための食事のポイント

▼減塩しよう

- ①だしを効かす
- ②香辛料(カレー粉・こしょう等)や香味野菜(ねぎ・にんにく・しょうが等)で風味を生かす
- ③麺のつゆは残し、みそ汁は具たくさんにする

▼毎日両手いっぱいの野菜(350g)を食べよう

- ①1食のうち1品以上の野菜料理を食べる
- ②茹でたり炒めたりしてかさを減らす



▲350gの野菜を使った料理

来年度、平成 31 年度食生活改善推進員養成講習会を開催予定です。食生活について感心がある人はぜひ養成講習会にご参加いただき、私たちと一緒に活動しませんか? 詳しくは事務局(健康づくり課〔総合保健福祉会館『さわやかセンター』内〕☎888-2940)にお問い合わせください。

阿見町マラソン大会

師走の阿見町で健脚を競った選手たち

(生涯学習課(中央公民館内) ☎888-2526)

平成30年12月2日、総合運動公園で阿見町マラソン大会が行われました。この日は、971人のランナーが出場し、健脚を競い合いました。大会結果は次のとおり(敬称略)。



- 小学生高学年男子(3km)
- | | | | |
|----|------|---------|--------|
| 1 | 吉田晃成 | (舟島小6年) | 11分00秒 |
| 2 | 袴田惟人 | (第一小6年) | 11分17秒 |
| 3 | 大関一星 | (舟島小4年) | 11分29秒 |
| 4 | 小島知久 | | |
| 5 | 小嶋太陽 | | |
| 6 | 西村恵心 | | |
| 7 | 宮本悠希 | | |
| 8 | 野口大雅 | | |
| 9 | 皆木煌義 | | |
| 10 | 鈴木優輝 | | |

- 小学生低学年女子(2km)
- | | | | |
|----|-------|---------|-------|
| 1 | 永井茉白 | (本郷小3年) | 8分21秒 |
| 2 | 小嶋桜子 | (第一小3年) | 8分44秒 |
| 3 | 吉田理乃 | (本郷小3年) | 8分50秒 |
| 4 | 小川真花 | | |
| 5 | 増田優花 | | |
| 6 | 野原早陽 | | |
| 7 | 井上希花 | | |
| 8 | 鈴木しある | | |
| 9 | 大原唯愛 | | |
| 10 | 小島千和 | | |

- 小学生低学年男子(2km)
- | | | | |
|----|------|----------|-------|
| 1 | 雑賀温大 | (あさひ小3年) | 7分54秒 |
| 2 | 川口晴流 | (第一小3年) | 8分07秒 |
| 3 | 鳥原龍馬 | (本郷小3年) | 8分08秒 |
| 4 | 富山絢翔 | | |
| 5 | 増田蒼大 | | |
| 6 | 坂寄都羽 | | |
| 7 | 野口啓永 | | |
| 8 | 野原健生 | | |
| 9 | 宮本翔生 | | |
| 10 | 小畑和寿 | | |

- 中学生女子(3km)
- | | | | |
|----|------|---------|--------|
| 1 | 根本まな | (竹来中3年) | 11分21秒 |
| 2 | 宮崎芽衣 | (竹来中2年) | 11分38秒 |
| 3 | 福島花楓 | (阿見中1年) | 11分52秒 |
| 4 | 茂木遥夏 | | |
| 5 | 今村 薫 | | |
| 6 | 櫻井由萌 | | |
| 7 | 野口莉菜 | | |
| 8 | 東穂乃花 | | |
| 9 | 宮本麻央 | | |
| 10 | 藤井彩心 | | |

- 中学生男子(5km)
- | | | | |
|----|------|---------|--------|
| 1 | 大槻涼真 | (阿見中3年) | 16分55秒 |
| 2 | 永田覇人 | (朝日中2年) | 17分17秒 |
| 3 | 大関風馬 | (竹来中2年) | 17分57秒 |
| 4 | 大枝龍也 | | |
| 5 | 細谷海斗 | | |
| 6 | 野口真佐 | | |
| 7 | 花山遥郁 | | |
| 8 | 柏木裕馬 | | |
| 9 | 川口颯太 | | |
| 10 | 佐藤春汰 | | |

- 小学生高学年女子(3km)
- | | | | |
|----|-------|---------|--------|
| 1 | 大瀨七海 | (阿見小5年) | 12分09秒 |
| 2 | 川口愛菜 | (君原小5年) | 12分23秒 |
| 3 | 二本柳亜美 | (本郷小5年) | 12分47秒 |
| 4 | 芦田亜弥乃 | | |
| 5 | 安江 遥 | | |
| 6 | 阿部愛楓 | | |
| 7 | 広原美希 | | |
| 8 | 大塚莉奈 | | |
| 9 | 中江莉子 | | |
| 10 | 小吹華絵奈 | | |



- 最高齢者賞(特別賞)
村田興亜 80歳(一般男子5kmに出場)

- 一般女子(5km)
- | | | |
|----|-------|--------|
| 1 | 小松崎明子 | 22分29秒 |
| 2 | 永井由紀 | 23分25秒 |
| 3 | 小林弘美 | 23分57秒 |
| 4 | 菊地衣代 | |
| 5 | 野口香織 | |
| 6 | 川又寛子 | |
| 7 | 永井牧子 | |
| 8 | 佐野久美子 | |
| 9 | 石井和子 | |
| 10 | 村田えりか | |

- 一般男子(5km)
- | | | |
|----|--------|--------|
| 1 | 橋本拓矢 | 16分01秒 |
| 2 | 小國翔大 | 17分06秒 |
| 3 | 村上大樹 | 17分10秒 |
| 4 | 大平洋太郎 | |
| 5 | 入江航史 | |
| 6 | 芝山拓也 | |
| 7 | 安達 圭 | |
| 8 | 春日 要 | |
| 9 | 合田龍太郎 | |
| 10 | 高柴マイケル | |

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間：月曜日を除く午前9時～午後5時

あみプレミアム・アウトレット半券提示サービスを行っています

昨年度に引き続き、クーポンシートをプレゼントする企画を開催しています。

予科練平和記念館の入場券半券を、「あみプレミアム・アウトレット」内のインフォメーションセンターにご提示いただくと、アウトレット内でご利用できる、お得な「クーポンシート」をプレゼントいたします。

※半券1枚につきクーポンシート1枚を差し上げます

▼期間：3月31日(日)まで

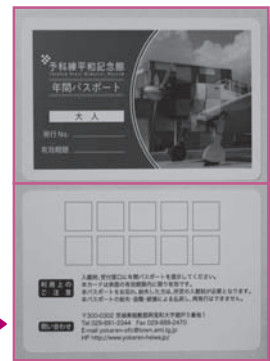
予科練平和記念館『年間パスポート』の販売

予科練平和記念館の観覧券に「年間パスポート」が追加されました。ご購入いただいて窓口でご提示いただければ、1年間何度でも予科練平和記念館をご見学いただけます。

▼価格：▼大人：1,500円 ▼小人：900円

▼有効期間：購入日から1年間

▼その他：特別展など観覧料金が変更される場合があります。詳しくは、予科練平和記念館に直接ご確認ください



年間パスポート（縦5.4cm×横8.6cm、上段：表面、下段：裏面）▶

『零戦』実物大模型を展示しています

予科練平和記念館開館5周年記念事業で製作した、実物大『零式艦上戦闘機二型（零戦）』模型を展示しています。

毎週日曜日および祝日に、格納庫前に引き出して展示していますので、ぜひご覧ください。

▼公開日：開館日に公開 ※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館。雨天および強風の場合は公開中止

▼時間：午前9時～午後4時30分

▼場所：予科練平和記念館隣接の格納庫および格納庫前

▼観覧料：無料



▲実物大で再現された『零戦』

◎学芸員のつぶやき

今回は、予科練の英語教材についてのお話です。

予科練教育の時間割に英語の時間があるのは当館2室「訓練」の部屋で展示しているとおりですが、ある予科練習生によれば昭和18（1943）年の英語教材には極めて実用的なものが使われたそうです。

その教材とはアメリカ軍、イギリス軍の航空機の解説文でした。授業が進んでいくと、アメリカ軍機で使用する記号の解説を行うようになっていったそうで、私たち一般人の受けた英語の時間とは随分雰囲気違ったようです。

募集 生涯学習課から①・②

①「子育てカフェ」参加者募集

乳幼児・未就学児の保護者を対象にした家庭教育講座です。

▼日時 2月20日(水)午前10時～正午(受付:9時30分)

▼場所 本郷ふれあいセンター2階会議室1

▼講師 子育てカフェポムボム

▼定員 20人程度(定員で締切)

▼参加料 無料(保育・紅茶のサービスあり)

▼申込方法 2月15日(金)までに電話または直接下記に申し込む。申込時に事業名・申込者全員の氏名・住所・電話番号をお伝えください。※月曜日(月曜日が祝日の場合翌日休館)を除く

②「マナーキッズ教室」参加者募集

体幹遊びを通じて、運動能力とマナーを修得します。

▼日時 2月24日(日)午前10時30分～11時30分

▼場所 町民体育館

▼講師 根本正雄氏(公益社団法人マナーキッズプロジェクト理事)

▼対象 5歳～12歳の児童と

保護者

▼定員 100人程度(定員で締切)

▼参加料 無料

▼申込方法 2月19日(火)までに電話または直接左記に申し込む。※月曜日(月曜日が祝日の場合翌日休館)を除く

▼持参品 動きやすい服装・体育館シューズ・長めのタオル・飲料水

▼生涯学習課(中央公民館内)

☎ 888-12526

代パ 「チャリティ人形供養」開催

使わなくなってしまうお人形・ぬいぐるみなどをゴミに出せずに困っている人のために、人形供養を開催します。

▼日時 2月17日(日)▼受付:午後1時30分から▼供養:2時から

▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』駐車場

▼供養料 1体10000円、2体以上20000円(目安)

です。お気持ちでいただきますので、強制ではありません。町の社会福祉に役立たせていただきます。

▼その他 雨天決行。人形などは当日ご持参ください

▼阿見ライオンズクラブ菅野

☎ 887-13608

阿見町・環境シンポジウム『いま 阿見の水環境を考える』のご案内

阿見町は、霞ヶ浦の南側の湖岸にある、水源の町です。「阿見原の平坦な台地」と「霞ヶ浦の湖畔」が、町の地形立地の基本としてあり、森と田んぼで構成される源流の谷津田から、清明川・桂川・花室川・乙戸川の4本の河川を経て、霞ヶ浦と結ばれています。生き物がたくさん住む、豊かな自然が残る私たちの町について、「水環境」をテーマにシンポジウムを開催いたします。ぜひご参加ください。

▼期日:2月10日(日)

▼時間:午後1時～4時(受付:午後0時30分から)

▼場所:本郷ふれあいセンター多目的ホール

▼その他:事前申込不要。当日受付。入場無料

●第1部 講話(午後1時10分～1時50分)

▼「世界湖沼会議を振り返って」

一般財団法人霞ヶ浦市民協会の研究顧問 沼澤篤氏

▼「霞ヶ浦と湖畔の民間信仰」

元阿見町教育長 大崎治美氏

●第2部 パネルディスカッション(午後2時～3時40分)

▼コーディネーター 茨城大学名誉教授 中島紀一氏

▼パネリスト(50音順)

阿見町家庭排水浄化推進協議会	石井早苗氏
神田池を保全する会	荻島光明氏
元国立環境研究所主任研究監	春日清一氏
茨城大学大学院生	花嶋凌介氏
レイクの森を守る会	村木貞之氏
阿見町漁協組合員	山崎政雄氏
NPO 水辺基盤協会	吉田幸二氏

▼主催:阿見町生活環境課、環境基本計画推進委員会

■生活環境課 ☎ 888-1111 (251)

〈広告欄〉

住まいのことなら 美都住建へ

家の耐震等が心配という方には、当社のホームウェル耐震診断士が無料でアドバイスをさせていただきます。

土台と梁、桁、柱を優れた構造用下地材で固定するため応力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます!!

●新築住宅に関する事は **美都住建** 検索

建築業知事免許(般-29)第22375号 【本社】阿見町実穀1283-10
(株)美都住建 TEL.029-842-7196
 【陶板浴和】阿見町中央1-5-32

もっと楽しく快適に! **リフォームしませんか?**

リフォームアドバイザーが親切・丁寧に対応させていただきます。

Before 屋根 外壁 水廻り 外構...etc After

茨城県知事免許(5)第5548号
(有)美都和 阿見町中央1-5-32
 TEL.029-891-2200



インフォメーション

お知らせ NET119緊急通報システム を4月1日から運用開始します

NET119緊急通報システムは、聴覚障害などの理由で電話を利用して音声による119番通報を使うことが困難な人のためのシステムです。

このシステムを使うことで、携帯電話・スマートフォンを使い、素早く消防に通報することができます。

※3月下旬に登録説明会を開催します。システムの該当者には2月に案内を送付しますが、案内が届かない人でも説明会に参加することができま

す。詳細は左記にお問い合わせください

▼対象 左記をすべて満たす人
① 町内に在住している人
② 聴覚・音声機能・言語機能またはそ

の理由により音声で会話することが困難な人（身体障害者手帳を交付されていなくても、音声による会話が困難な人も対象として

募集「介護者交流会」 参加者募集

▼期日 2月25日(月)

▼時間 午後1時30分～3時

▼場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」1階プレイルーム

▼内容 音楽療法と介護者交流会
「音楽を楽しむ」心もからだもリラックス

▼講師 長島律子氏(日本音楽療法学会認定音楽療法士)

▼対象 自宅で高齢者等を介護している人

▼募集人数 20人(定員で締切)

▼参加料 無料

▼持参品 筆記用具・飲み物

▼申込期間 2月22日(金)まで
※土・日を除く

▼申込方法 電話で左記に申し込む

▼町地域包括支援センター(総合保健福祉会館内) ☎887-8124

募集「競争入札参加資格審査 申請の受付」

5月1日～2021年4月

30日までに龍ヶ崎地方衛生組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請を受付します。

詳細は、ホームページから「龍

ヶ崎地方衛生組合平成31・32年度競争入札参審制の手引」をご覧ください。

▼受付期間 2月1日(金)～28日(木) ※土・日・祝日を

除く

▼申請方法 左記に持参または書留郵便で郵送する(当日消印有効)

〒301-0801龍ヶ崎市板橋町字安台542-1
龍ヶ崎地方衛生組合総務課
☎0297-641144
<http://ryul144e.net.jp/>

代外「阿見棋友会 「新春将棋大会」開催

▼日時 2月10日(日) ▼受付 午前9時から ▼対局 10時から

▼解散 午後4時

▼場所 中央公民館2階和室

▼参加料 ▼一般 1500円
▼会員 1000円 ▼中学生以下 600円(食事代含む)

▼阿見棋友会 野口 ☎887-6581

お知らせ 「陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場 「夜間飛行訓練」

ヘリコプター2・3機による標記訓練を行います。

▼日時 2月5日(火)～7日(木)、12日(火)～14日(木)、19日(火)～21日(木)、日没

から約3時間以内(各機2時間基準)

陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎842-1211 (3420)

お知らせ 町シルバー人材センターから 入会説明会開催

▼期日 2月5日(火)26日(火)

▼時間 午前10時から1時間程度

▼場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館「さわやかセンター」別館)

▼対象 同センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制)

▼「マイホームのミニ営繕」引き受けます

マイホームの床の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います

▼(公社)町シルバー人材センター ☎888-2036

お知らせ おわびと訂正

広報あみ1月号通常版20ページ「定例相談」において「人権・行政相談」とあるのは「行政相談」の誤りです。

おわびして訂正します。
情報広報課 ☎888-1111 (298)

〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111 (172)

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
〒302-0202 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 塙一樹
TEL 029-804-0382
E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
(平日 午前9:00～午後6:00)
・上記以外の時間帯や、土日祝日も
・対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

●あみメール登録お願いします●



スマートフォン・携帯電話で
t-ami@sg-m.jp宛てに空メール
を送信するか、または左記二次元
コードを読み取り、専用サイトに
アクセスして登録してください。

▲二次元コード

●定例相談●

人権・行政相談

日 時 2月7日(木) 午前10時～午後3時
場 所 役場3階305会議室
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(215)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日 時 火～金曜日 午前9時～午後3時
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約)
場 所 総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

日 時 月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 水曜日 午後1時～4時[要予約]
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●公共機関電話番号●

うずら出張所
☎ 841-1167

健康づくり課
☎ 888-2940

福祉センターまほろば
☎ 887-3969

地域子育て支援センター
☎ 891-2772

阿見消防署
☎ 887-0119

火災情報案内
☎ 0297-64-0119

上下水道課
☎ 889-5151

霞クリーンセンター
☎ 889-0091

中央公民館
☎ 888-2526

君原公民館
☎ 889-1363

かすみ公民館
☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター
☎ 830-5100

舟島ふれあいセンター
☎ 840-2761

図書館
☎ 887-6331

予科練平和記念館
☎ 891-3344

総合運動公園
☎ 889-2788

教育相談センター
☎ 888-1225

町民活動センター
☎ 888-2051

町男女共同参画センター
☎ 896-3181

消費生活センター
☎ 888-1871

町民ダイヤル(休日当番医・
定例相談等のテレホンサー
ビス) ☎ 887-6600

●人口と世帯●

- 総人口 47,576人 (－ 19) ▽1月1日現在
- 男 性 23,580人 (－ 4) ▽常住人口ベース
- 女 性 23,996人 (－ 15) ▽()内は前月比
- 世帯数 19,645世帯 (－ 5) ▽情報広報課調べ

2月の納税等

固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
後期高齢者医療保険料(8期)
介護保険料(6期)
納期限 2月28日(木)

3月の納税等

国民健康保険税(9期)
納期限 4月1日(月)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 12月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急 病	151件(1,501)
出場件数 210件(2,234)	交通事故	9件(192)
	一般負傷	30件(291)
※救急車の適正な利用を お願いします	その他	20件(250)
	合 計	210件(2,234)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。
下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階情報広報課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:町内の郵便局、町内の常陽銀行・筑波銀行の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店、カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店、スーパータイヨー阿見店、ランドロームフードマーケット阿見店



成人おめでとうございます!



会場内のバルーンアート・フォトブースは、岩田典子さん、佐野明日香さん、大徳道子さん、木下君江さん、泉恵子さんのボランティアにより企画・製作していただきました。ご協力いただきましてありがとうございました。